

保護者様

さくら市教育委員会教育長 橋本 啓二
さくら市小中学校長会会長 沼尾 昇

緊急事態宣言期間の延長に係る対応について（お願い）

夏休み終了から2週間が過ぎましたが、国の発表のとおり、本県の緊急事態宣言期間が9月30日まで延長されました。

このことを受けて、市内の各小中学校におきましては、感染拡大防止と学びの保障の観点から、児童生徒の安全・安心に配慮し、下記のとおり対応をいたします。

つきましては、家庭におかれましても、御理解・御協力をお願いいたします。

記

1 日課の変更について

期 間	小学校	中学校
9月13日(月)～9月24日(金)	・午前中授業 ・給食後下校	・短縮5時間授業 ・部活動は平日のみ実施 (時間限定)
9月27日(月)～10月1日(金)	・通常授業 ※日課は学校裁量 ※解除に向けて段階的に緩和	・通常授業 ※日課は学校裁量 ※解除に向けて段階的に緩和 ・部活動は平日のみ実施 (時間限定)

2 教育活動について

- 感染症防止対策をこれまで以上に徹底しながら、教育活動を実施する。
- 感染症リスクの高い教育活動は、実施しない。
- 部活動の実施は、短時間とし、特に付随する場面（飲食、更衣等）での感染防止対策を徹底する。
- 宿泊を伴う活動や校外での学習は、大会等一部の例外を除き不可とする。
※ 教育活動の実施にあたっては、栃木県の基本的な考え方に準じています。
※ 部活動は9月13日から平日のみ実施します。

3 その他

- ・日課変更の詳細や時間割・行事等の変更については、各校ごとに異なりますので、学校からの連絡を確認してください。
- ・児童生徒や家族の健康観察を十分行ってくださいますようお願いいたします。
- ・人権への配慮につきましては、思いやりの心を持ち、相手の立場になって行動できるよう、引き続きよろしくお願いいたします。